

作成年月日	令和3年3月22日
作成部局課室名	企画県民部県民生活課

参画と協働の推進方策の策定

1 概要

(1) 策定の趣旨

参画と協働のさらなる展開に向け、「県民の参画と協働の推進に関する条例」に基づき、「県民の自発的・自律的な地域づくり活動の拡がりに向けた支援指針」と、「県行政への県民の参画・協働を推進するための計画」で構成する推進方策を策定する（5年毎の改定）。

(2) 位置づけ

県民の参画と協働の推進に関する条例第6条第2項及び第8条第2項に基づく「地域づくり活動支援指針」及び「県行政参画・協働推進計画」

(3) 構成

- ・地域づくり活動支援指針 7項目（現方策に1項目追加）
- ・県行政参画・協働推進計画 4項目（現方策と同様）

(4) 期間

令和3～7年度までの5年間

2 策定経過

(1) 県民生活審議会における検討・審議

- ・県民生活審議会県民生活部会で、推進方策の改定に向け、参画と協働の更なる展開の方向性について検討し提言
- ・提言を踏まえた推進方策案を同部会で検討・審議

(2) パブリック・コメント（令和3年1月20日～2月10日）の結果

意見の提出件数：6件（3人）

（内訳）意見を反映：1件

既に盛り込み済：5件

3 策定スケジュール

- 令和2年 9月 県民生活審議会からの提言
12月 県民生活審議会県民生活部会開催
令和3年 1月 パブリック・コメントの実施
3月 政策会議、策定・公表

〈問い合わせ先〉

企画県民部県民生活課参画協働・ボランティア活動支援班 TEL 078-362-3996

参画と協働の推進方策の策定 (※下線部は前方策からの主な追加・変更箇所)

1 趣旨

- 参画・協働条例に基づく「地域づくり活動支援指針」及び「県行政参画・協働推進計画」として一体的に策定
- 現推進方策の運用期間(期間：平成 28 年度～令和 2 年度)が満了するため、参画と協働の取組状況や県民生活審議会の提言等を踏まえ見直し
- 新たな推進方策は令和 3 年度～令和 7 年度を運用期間として策定

2 社会背景と地域社会の課題

(1) 進行する人口減少
将来推計 (2015 年→2030 年) 県内人口：553 万人→527 万人

(2) 小規模集落の増加
小規模集落数の推移 (2009 年→2018 年)：267 集落→577 集落

(3) コロナ禍の影響
県民交流広場施設運営の影響：66.7%が活動休止(緊急事態宣言中(R2. 4. 7～5. 21))

(4) 地域社会運営上の課題
・地縁団体の組織力の低下
・スタッフの固定化や高齢化、人材不足 79.9%、リーダー・後継者不足 65.2%

3 基本的考え方

(1) 参画と協働による兵庫づくり
参画と協働により多様な地域に多彩な文化と暮らしを築く美しい兵庫の実現を推進

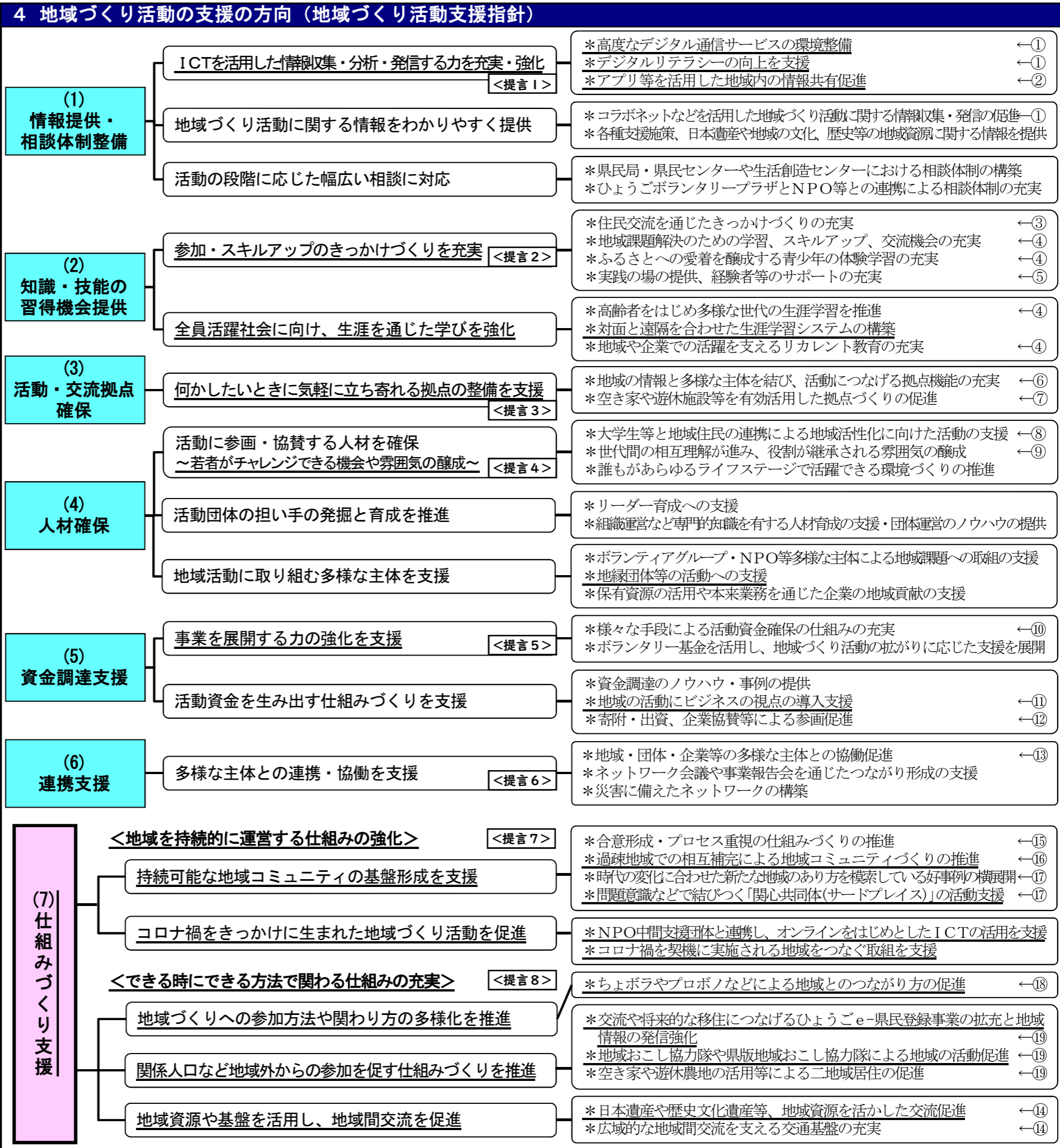
(2) 推進にあたっての 3 つの視点
県民主役による展開、過程(プロセス)の共有、相互信頼のネットワークの形成

(3) 多様な力が集まる住民主体の地域づくり
よりよい地域づくりに向け、担い手となる人材を確保・養成し、多様な主体と協働しながら複雑化する地域課題の解決にあたる必要がある

(4) 県行政への参画・協働の推進
情報共有、協働事業実施等の取組を推進

【参考】県民生活審議会提言(R2. 9) 多様な力が集まる住民主体の地域づくり

県民生活審議会提言 8 項目	推進方策
<提言 1> 情報収集・分析・発信する力の強化 ○ICT等活用した様々なメディアによる情報収集・発信促進 →① ○アプリ等を活用した地域内の情報共有促進 →②	(1) 情報提供・相談体制整備
<提言 2> 参加・スキルアップのきっかけづくりの充実 ○地域に参加するきっかけづくり →③ ○地域課題解決のための学習、スキルアップ、交流機会の充実 →④ ○実践の場の提供、経験者のサポートの充実 →⑤	(2) 知識・技能の習得機会提供
<提言 3> 何かしたいときに気軽に立ち寄れる拠点の整備 ○地域の情報と多様な主体を結び、活動につなげる拠点機能の充実 →⑥ ○オープンな場となるような拠点づくり →⑦	(3) 活動・交流拠点確保
<提言 4> 若者がチャレンジできる機会や雰囲気醸成 ○若者の主体的な参加を促す仕組みの充実 →⑧ ○世代間の相互理解、役割の継承が行われ、若者へ役割の委譲 →⑨	(4) 人材確保
<提言 5> 事業を展開する力の強化 ○様々な手段による活動資金確保の仕組みの充実 →⑩ ○地域の活動にビジネスの視点の導入 →⑪ ○寄附・出資、企業協賛等による参画促進 →⑫	(5) 資金調達支援
<提言 6> 多様な主体と協働する力の強化 ○地域・団体・企業・大学等多様な主体との協働促進 →⑬ ○都市と多自然地域などの地域間交流の促進 →⑭	(6) 連携支援
<提言 7> 地域を持続的に運営する力の強化 ○合意形成・プロセス重視の仕組みづくり →⑮ ○必要に応じた地域組織等の法人化推進 →⑯ ○新たな地域のあり方の模索 →⑰	(7) 仕組みづくり支援
<提言 8> できる時にできる方法で関わる仕組みの充実 ○地域への参加方法や関わり方の多様化 →⑱ ○地域外からの参加を促す仕組みづくり →⑲	(7) 仕組みづくり支援



【参考】 県民生活審議会からの提言	
県民生活審議会提言	推進方策
<提言 1> 情報収集・分析・発信する力の強化 ○ICT等活用した様々なメディアによる情報収集・発信促進 →①	(1) 情報公開の推進
<提言 5> 事業を展開する力の強化 ○寄附・出資、企業協賛等による参画促進 →⑫	(3) 協働事業の機会確保
<提言 6> 多様な主体と協働する力の強化 ○地域・団体・企業・大学等多様な主体との協働促進 →⑬	

